

2020 年 12 月 18 日

要請文

文部科学大臣 萩生田 光一 様

全日本医学生自治会連合
第 37 期 中央執行委員長 高橋 亜実

※この本文中でのアンケートは、『医学生の声を届ける！ コロナ時代の意識と生活の実態調査 〈第 1 回〉』を指します（回答総数：1082 件 実施期間：2020 年 8 月 10 日から 9 月 30 日）。

一、臨床実習について

①新型コロナウイルスに対する感染防止対策が診療科や担当医ごとに異なり、対面での実習が実施されない・全く患者さんに会えないなど、著しく実習が損なわれている状況を見直し、学生の学びを保障すること。

【要請要旨】

①現在医学部での臨床実習は、それぞれの病院の設ける感染対策指針に則って行われていますが、実際の対策は診療科や指導医ごとに独自に判断・決定され、どのレベルで実習を行うことができるかには格差があります。そのため特定の診療科・指導医の実習の際に、オンライン講義しか行われず、手術室に入れない、診察を行えない、など著しく実習が損なわれている状況があり、学修上の大きな損失・学生間の不平等が生まれています。一方で担当医も、どこまで学生に実習を行わせて良いのか分からず困っており、やむなく学生の学ぶ機会を制限している状況です。

医学連アンケートでも、「患者さんに会えておらず十分な手技が身についていないままで、医師になるのが不安」という声が寄せられています。一定程度の感染防止対策は必要ですが、過剰な対策によって学びが損なわれている状況に対しては、文科省として各大学に改善を促すことを求めます。

二、医学生の県外移動に係る制限、病院見学について

①現在、各大学で対応の異なる医学生の県外移動について一定の基準を示し、過剰な行動制限をかけないように注意すること。

②就職活動のための病院見学等で県外移動をする学生に対しては、その後の自宅待機のために実習を休むことを許可し、留年などの措置を取らないよう徹底すること。

【要請要旨】

①医学連が全国の医学生に対して行っている聞き取り調査では、県外移動に関して大学により様々な対応がとられていることが分かっています。「同じ地域にある大学なのに、医学生への移動制限の内容が全く異なる」「”やむを得ない理由”の中身を学務の職員が判断しており、基準があいまいである」といった声も寄せられています。

特に帰省に関して、大学によって異なる対応が見られ、学生の中では喫緊の課題となっています。大学としては初めての事態に適切な対応を取りあぐねているところもあるのではないかと考えます。所属大学によって不利益を被る学生が出てしまうことを避けるため、文科省として一定の方針を示していただくことを求めます。

② 現在、医学生が就職活動などのやむを得ない理由で都道府県外に移動することは許可されている大学が多いと思います。しかしながら、医学連が実施したアンケートでは「大学から、指定地域には移動自粛するように言われており、病院見学にまだ行けていない。希望病院自体は見学を受け付けているので、就職が不利になるのではないかと不安である。」といった声も見られ、就職に関する不安を抱えている学生の存在が明らかになりました。また、個別の聞き取り調査でも「病院見学や就職試験のために県外へ移動することが禁止されており、就職活動に強い制限がかけられている」との声が寄せられ、就職活動に支障をきたす事例があったことも分かっています。

就職試験を受けに行かせないということは、学生の職業選択の自由を侵害していることにほかならず、あってはならない事態だと考えます。医学生が正当に就職活動を行えるよう、文科省としても全大学に徹底していただくことを求めます。

三、経済的支援について

① 学生の生活を支援するために追加の経済支援策を実施すること。

② 対面授業や臨床実習の再開に伴ってアルバイトが禁止される場合があり、金銭的に日常生活上の大きな障害となっています。学生の収入を制限しないように注意し、十分な補償が行われるようにすること。

③ 経済的に困窮する学生に対して、2020年度及び2021年度の授業料の納入が猶予されるようにすること。

【要請要旨】

① 医学連が実施したアンケートでは、約三割の学生がアルバイトや仕送り額、出費などを総合的に考慮しても経済状況が悪化したと回答しました。また、経済状況の悪化に伴い必要な教材が買えないという回答も多くみられ、学生の勉学条件を危うくしています。同時に国・大学の経済的支援策については「受給したが不十分」「不採用だった」という学生も多く、このような状況を踏まえ、経済的支援を必要としている人にきちんと支援が行き届くよう、文科省としてさらなる支援策の充実を図るとともに、各大学でも支援を実施していただくことを求めます。

② 生活費や学費をまかなうためにアルバイトをしている人も多く、「バイトができないために貯金を切り崩している」「教科書代が捻出できなくなった」など、支障が出ている声も届いています。医学生のアルバイトが全面禁止されている大学もありますが、どのような状況下、業種ならアルバイトを行うことが認められるか、文科省としての認識をお聞かせください。また、アルバイトを制限する場合には正当な補償が行われるよう国および大学として、学生の経済支援の取り組みを求めます。

③アルバイトの禁止や大幅な収入減によって経済的に困窮している学生に対して、必要に応じて授業料の納入が猶予される等の措置が取られるよう、文科省として各大学に要請することを求めます。

四、講義の実施について

①対面講義に代わる講義方式を学生にとってより学修しやすいものとするため、各大学はアンケートなどを実施し学生の声を反映させるよう(文科省が)強く推奨すること。特に、講義が資料配布のみに代えられている場合は、その妥当性を十分検討するよう各大学に要請すること。

②オンライン授業を併用しつつ、学生と教員、学生同士のコミュニケーションが十分に保障されるよう、対面での授業や実習の機会も保障していくこと。

【要請要旨】

①医学連が実施したアンケートによると、オンデマンド方式は「何度も授業を見返すことができ学習が深まった」、「通学時間が短縮されるので、現在のオンデマンドの授業形態を続けてほしい」など肯定的に評価する学生が多くいました。一方、資料配布のみの講義があったと答えた学生も多く、「講義資料はWebで送られてくるだけで、講義になっていない」「資料を配布するだけの講義が多く、理解不足が心配」などの声が寄せられました。実際、講義の大部分が資料配布のみとなっていた学生は、学修到達度の自己評価が低いことが分かりました。ただし、こうした傾向はすべての大学で共通するとは限らず、各大学はそれぞれの講義について学生からのフィードバックを行い、結果に応じて講義を改善する必要があります。文科省においては、これを各大学に呼びかけていくよう求めます。

②オンライン授業を行うのみではコミュニケーションの機会に限界があるほか、特に実習では、対面では学べない内容も多くあります。医学連アンケートでは、基礎医学の実習の実施を求める声も多く寄せられました。特段の事情がある場合を除き、むやみにオンラインでの授業や実習のみを継続することは避け、学修の機会を担保させることを求めます。それに伴い、講義や実習における標準的な感染予防策は各大学で判断に迷うことが予想されるため、文科省として一定の指針を示すことを求めます。

五、共用試験 (OSCE、CBT) について

①共用試験について、全国の医学生が必要な知識・技能を身に付けられるよう、実施できる方法について各大学に対して文科省が示すこと。

②試験を実施する際の感染対策について基準を示し、学生に対して丁寧に説明すること。

【要請要旨】

①共用試験の実施方法について、どのような状況なら実施するのかその判断が各大学任せで行われています。これらの試験は進級基準にもなるため、学生からは、試験の実施についての連絡が遅いことや基

準のあいまいさ、実施できなかった場合への不安の声が上がっています。全国的に統一された共用試験については、実施評価機構などと連携して一定の実施方法を明示していただくことを求めます。

②共用試験の実施については、各大学が定める感染対策が十分に説明されていなかったり、その内容が不十分であることで、多くの学生が不安を感じる状況になっています。医学連アンケートでは、33%の学生が「OSCEやCBTの説明が不十分だ」と回答しました。上記①と同様に、実施評価機構などと連携して共用試験実施の際の感染対策基準を各大学に示し、学生に対して丁寧に説明するよう求めます。

六、医学生が感染した際のケア

①医学生の新型コロナウイルス感染に対し、過度のバッシングから学生を守るシステムを整備すること。

【要請要旨】

①医学連が実施したアンケートには、「医学部の学生が感染した場合に社会から学生に対してなされるバッシングがあまりにも強く、このままでは感染に心当たりがあっても罰を恐れて申告できない学生が増えると考えられる。」など、医療従事者への不当な扱いや差別、感染した医療従事者や医学生への不当なバッシングを不安視する意見が多く寄せられました。全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう、過度のバッシングから学生を守るシステム(学部や年齢・性別などの、一般向けの感染対策に不必要な個人情報の非公開など)を整備することを求めます。

七、学生のメンタルケアについて

①学生の精神状態の悪化の原因を取り除くことができるように努め、丁寧に説明・対応し、積極的にメンタルケアを促進していくこと。

【要請要旨】

①医学連が実施したアンケートでは、新型コロナウイルス感染拡大における学生の精神状況の変化について半数以上の学生が「かなり悪化した」「少し悪化した」と答えています。精神状況の悪化に最も影響を及ぼしたものは上から、「家にこもる生活」「移動(帰省・旅行など)の制限」「対人関係の変化」となりました。特に新生は約6割の学生が人との繋がりについて不安を抱えており、「交流の機会」「面談の時間」「学びの支援」を増やすなどの支援が求められています。多くの学生の不安の原因になっているものを取り除くとともに、相談しやすい環境を作ること、相談窓口の告知を十分に行うこと、カウンセラーを増員することなど、具体的な対策を講じることが必要です。また、一人ひとりの学生のメンタルケアに積極的に介入し、学生の不安や要望を汲み取ろう・実現しようとする意識を持って、窓口を設けるだけでない支援を進めていくことを求めます。

八、学生との対話について

①大学の行う様々な対策を作成する場には学生も参加し、学生の声を十分に取り入れていくこと。

【要請要旨】

①医学連アンケートでは、36.8%の学生が大学の方針に学生の声が「反映されていない」と回答しました。「学生への相談はなく一方的な決定が全てだった」という意見もあり、大学の一方的なやり方に不満を抱えている学生も多くいます。実習や授業の行い方、学生の行動制限、部活動・課外活動の制限など、大学運営に当たっては方針作成の場に学生も参加し、学生と話し合っ方針を決めていく必要があります。各大学において、学生との対話の機会を設けるように文科省として促すことを求めます。

以上